

浦地第76号
令和2年4月30日

各自治会長様

地域振興課長

自治会集会所利用の自粛期間再々延長について（通知）

春暖の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う、政府の緊急事態宣言の発令を受け自治会集会所利用の自粛を5月6日（水）までお願いしておりました。

しかし、いまだに新型コロナウイルス感染症の終息の目途がたたない状況を踏まえ、自治会集会所の利用自粛期間を5月31日（日）まで延長といたしますので、自治会事業・サークル活動等へ使用しないようお願いいたします。

自治会の皆様へは、多大なご不便をおかけしておりますが、感染症の拡大を防止し、市民の皆様の安全を守る措置であることをご理解いただきますようお願いいたします。

＜担当＞
浦安市 地域振興課 地域振興係
TEL : 047-712-6246
FAX : 047-351-8600
E-mail : chiikinet@city.urayasu.lg.jp